

市議会議員選挙・市長選挙 立候補予定者説明会の開催について

市議会議員一般選挙および市長選挙の告示を4月12日（日）に、投票・開票を4月19日（日）に行います。

市選挙管理委員会では、候補者の皆さんにルールと秩序を守って選挙運動を行っていただくため、立候補予定者を対象に説明会を開催します。

- ◆日時 3月17日（火）午後3時
※受け付けは2時30分から
- ◆場所 迫公民館 2階 軽運動場
- ◆対象者 立候補予定者およびその関係者（1候補2人以内）
- ◆内容 立候補届の手続き、選挙運動の注意事項など
※説明会当日、立候補届出用紙などをお渡しします。

【問い合わせ】 市選挙管理委員会事務局 ☎ 0220 (22) 2198



あなたの声を市政・事業に反映させませんか 市政・水道モニターを募集します

市では、市政と水道事業に市民の皆さんの意見や要望を反映させ、住みよいまちづくりやサービスの向上を目指すために、市政モニターと水道モニターを募集します。

応募の要件は次のとおりです。

市政モニター

【資格】

- ①20歳以上で市内に1年以上住んでいる人
- ②地方公共団体の職員でない人
- ③モニターの職務を積極的に履行できる人

【定数】 20人以内

【任期】 1年間

【内容】

- ①市政に関する建設的な意見や要望などを随時提出していただきます。
- ②モニター会議（年2回）に出席していただきます。
- ③市政に関するアンケートや調査表などに回答していただきます。
- ④市長から出席の要請がある会議などに出席していただきます。

【応募方法】

- ①住所②氏名③生年月日（年齢）④電話番号を任意の様式に記入し、総務部市長公室広報広聴係に提出するか、電話、郵送のいずれかでお申し込みください。

【応募締切】 3月31日（火）まで

【申し込み・問い合わせ】

総務部市長公室 広報広聴係
〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
☎ 0220 (22) 2090

水道モニター

【資格】

- ①20歳以上で市内に住んでいる人
- ②水道を使用している人

【定数】 20人

【任期】 1年間

【内容】

- ①水道に関するアンケート調査用紙の配布、回収をしていただきます。
- ②モニター会議に出席していただきます。
- ③水道事業に関する意見や感想などを随時提出いただきます。
- ④路上漏水などを発見した際は、随時水道事業所に報告していただきます。
- ⑤その他水道事業の調査に協力していただきます。

【応募方法】

- ①住所②氏名③生年月日（年齢）④電話番号を任意の様式に記入し、水道事業所水道管理課に提出するか、電話、郵送のいずれかでお申し込みください。

【応募締切】 3月31日（火）まで

【申し込み・問い合わせ】

水道事業所水道管理課 経営管理係
〒987-0702 登米市登米町寺池子待井381番地1
☎ 0220 (52) 3313

連載最終回 男女共同参画社会の実現 分かち合う仕事も家庭も喜びも

連載最終回の今月号では、エンパワーメント（力をつけること）が地域の活性化につながることや、「市民が創る地域のまちづくり計画」のモデル指定地区での女性がかかわっている事例など、これからの「男女共同参画社会」に向けての取り組みを紹介しします。

講師との楽しい会話で 話す力のスキルアップ

地域が活力にあふれ、新たな成長を生み出すためには、多くの市民が主体的に地域づくりに参画することが必要です。実際に全国では、多くの女性や若者などが地域活動に参加し、知恵や力を出し合うことにより、今まで解決できなかった地域の課題を見事に解決した事例があります。

市においても、多くの人が地域に参画できるように人材育成や能力開発の機会を設けています。その一つとして、3回にわたってフリーアナウンサーの志伯暁子さんを講師に招き、話す力のスキルアップを目的としたエンパワーメント（注1）の研修を実施しました。

人前で話すことが苦手だった受講生の皆さんは、実践的な講習で、話すことの楽しさ



スキルアップ研修でお互いに自己紹介

や伝えることの大切さを実感した研修会となりました。
●受講者の感想
●すぐに使えるような具体的な講習で感謝しています。
●相手に理解してもらえらる話し方の大切さを感じました。

（注1）エンパワーメント
自分自身の生活と人生を決定する権利と能力を持ち、さまざまな物事の決定過程などに参画したり、状況を変えていくための力（表現力や理解力）を持つたりすること。

あなたの声を市政・事業に反映させませんか 市政・水道モニターを募集します

市では、市政と水道事業に市民の皆さんの意見や要望を反映させ、住みよいまちづくりやサービスの向上を目指すために、市政モニターと水道モニターを募集します。

応募の要件は次のとおりです。

市政モニター

【資格】

- ①20歳以上で市内に1年以上住んでいる人
- ②地方公共団体の職員でない人
- ③モニターの職務を積極的に履行できる人

【定数】 20人以内

【任期】 1年間

【内容】

- ①市政に関する建設的な意見や要望などを随時提出していただきます。
- ②モニター会議（年2回）に出席していただきます。
- ③市政に関するアンケートや調査表などに回答していただきます。
- ④市長から出席の要請がある会議などに出席していただきます。

【応募方法】

- ①住所②氏名③生年月日（年齢）④電話番号を任意の様式に記入し、総務部市長公室広報広聴係に提出するか、電話、郵送のいずれかでお申し込みください。

【応募締切】 3月31日（火）まで

【申し込み・問い合わせ】

総務部市長公室 広報広聴係
〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
☎ 0220 (22) 2090

水道モニター

【資格】

- ①20歳以上で市内に住んでいる人
- ②水道を使用している人

【定数】 20人

【任期】 1年間

【内容】

- ①水道に関するアンケート調査用紙の配布、回収をしていただきます。
- ②モニター会議に出席していただきます。
- ③水道事業に関する意見や感想などを随時提出いただきます。
- ④路上漏水などを発見した際は、随時水道事業所に報告していただきます。
- ⑤その他水道事業の調査に協力していただきます。

【応募方法】

- ①住所②氏名③生年月日（年齢）④電話番号を任意の様式に記入し、水道事業所水道管理課に提出するか、電話、郵送のいずれかでお申し込みください。

【応募締切】 3月31日（火）まで

【申し込み・問い合わせ】

水道事業所水道管理課 経営管理係
〒987-0702 登米市登米町寺池子待井381番地1
☎ 0220 (52) 3313



地域のリーダーを養成

「地域づくりは、人づくり」と言われるように、より良い地域づくりにおいて人材の育成は、非常に重要な意味を持っています。

このことから市では、昨年9月から毎月、多くの場で能力を発揮できる人材を養成するため「地域次世代リーダー養成講座」を開催しています。参加者の櫻井奈代子さん（米山）は、「講座に参加していることで、登米市の素晴らしさを再認識しました。もつと住みよい町にするために自分も何か提案していけたらと思っています」と、話していました。

また、櫻井さんは、「市民が創る地域のまちづくり計画」のモデル指定となった米山町桜岡・善王寺地区の計画策定委員も務めています。

地域づくりに多くの 女性が参画

現在、市では、「市民が創る地域のまちづくり計画」を策定するため市内3地区をモデル指定し、計画の策定支援を行っています。各地区のまちづくり計画の作成には多くの女性が参加し、さまざまな意見が交わされています。各地区で計画づくりに参加している皆さんの声を紹介します。

東和町米川地区

■猪又和恵さん
計画づくりに参加したことで、地域の皆さんの声を多く聞くことができました。計画づくりを通して皆さんと協力し、住み良い地域づくりを目指したいと思います。
■片平敏朗さん
女性の皆さんは計画づくり積極的に参画し、女性の目線で貴重な意見を提言してくるので大切な存在です。



意見を発表する猪又さん

迫町森地区

■菅原正恵さん
地域の優れている点や改善点などについては、計画づくりに参加したからこそ気付きました。一人一人の声が大事に受け止められるので、参加しやすいです。
■及川貢さん
女性のきめ細やかな意見には「アツ！そうか」と今更ながら気付かされます。計画づくりを通して耳を傾けることの大切さを学びました。



地域の課題についての話し合い

市では今後も、男性も女性も性別に関係なく能力を適切に生かし、誰もが自分らしく生きることが出来る社会づくりのため、お互いが協力しあう「男女共同参画社会」の構築を目指していきます。

【問い合わせ】

企画部市民活動支援課
市民参画支援係
☎ 0220 (22) 2173